# 成年後見制度利用促進

ニュースレター





成年後見制度利用促進ニュースレターIN埼玉 第7号をお届けします。

今年度開催された各地区協議会や、 利用促進に係る各自治体の取組状況 等についてお知らせします。本号で紹介 する市町村及び市町村社協のご担当 者様、お忙しいなか原稿作成にご協力 いただきまして、ありがとうございました。

#### ~本号の掲載内容~

- 令和3年度 各地区協議会の開催状況 (p1-2)
- さいたま市 親族後見人の集いを開催 (p2)
- 埼玉県の成年後見制度体制整備状況 (p3)
- 各地の成年後見制度利用促進に向けた取組 (p4)
- 来年度の県協議会の開催について (p4)



# 令和3年度 各地区協議会の開催状況



埼玉県成年後見制度利用促進協議会は、全体会議(県協議会)のほか、家庭裁 判所の7つの管轄ごとに「地区協議会」を開いて意見交換等を行っています。令和2年 度は、新型コロナウイルス感染対策のため、全地区で書面開催となりましたが、今年度は、 オンライン開催5地区、秩父地区で集合開催、飯能地区で書面開催となり、顔を合わ せての開催が実現しました(表のとおり)。10月開催の2地区(川越地区、さいたま 地区)、11月に集合して開催された秩父地区の協議会開催の様子をご紹介します。

## 【川越地区】

市町村及び社協、専門職団体から体制整 備等への取組について報告後、主に次の議題 で意見交換が行われました。

- (1) 地域連携ネットワークづくり等について
- (2) 専門職団体等の取組状況について
- (3) 市町村長申立てをする際の親族への 意向調査について(4)その他(専門職の 名簿提供、中核機関の設置要綱について、市 町村長申立ての住所地特例について)

## 【さいたま地区】

主な議題として、(1)市町村計画、中核 機関設置に係る課題について(2)広報、相 談機能の整備について(3)地域連携ネット ワークの状況について(4)法人後見実施に おける課題について(5)その他市民後見人 養成研修修了者の活躍の場、NPO法人等に よる法人後見実施団体等)について、情報交 換、質疑応答が行われました。

地区名 (令和3年度事務局)	実施日・開催方法
川越地区(坂戸市)	10月8日・オンライン
さいたま地区(志木市)	10月22日・オンライン
越谷地区(八潮市)	11月9日・オンライン
秩父地区(長瀞町)	11月19日·集合
熊谷地区(羽生市)	令和4年1月27日 オンライン
飯能地区(越生町)	書面開催
久喜地区(白岡市)	令和4年3月15日 オンライン (予定)

(次ページへ続きます)

#### 【秩父地区】

長瀞町役場に集合して開催されました。主な議題は、(1)市町村計画、中核機関設置に係る課題について(2)市町村長申立ての実績と課題について(3)広報、相談機能の整備について(4)法人後見実施における課題について(5)その他(市民後見人養成等)についてです。なお秩父市から10月1日付で中核機関を市社協へ委託して設置された旨の報告がありました。

## ○ 熊谷地区意見交換会

令和3年11月24日13時から、熊谷商工会館において、埼玉県三士会協議会熊谷地区の主催による熊谷地区意見交換会が開催され、52人が参加しました。令和元年11月以来、2回目の開催です。

埼玉司法書士会柴会長のあいさつ、三士会協議会の取組の紹介、本庄市社協、行田市社協から基本計画への取組状況に関する報告がありました。また、専門職から後見実務のポイント解説、成年後見に関する要綱についての提言がなされました。グループディスカッションもあり、それぞれ質疑応答、情報交換が活発に行われました。



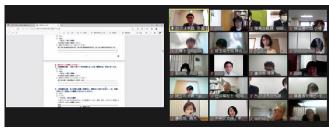


熊谷地区意見交換会の様子

# さいたま市 親族後見人の集いを開催

さいたま市・さいたま市社会福祉協議会の共催による「親族後見人の集い」が令和4年2月10日に開催されました。今回は新型コロナ感染防止を考慮しオンライン形式での開催となりましたが、親族の後見人等として活動中の方や活動を予定している方など9人が参加されました。県社協職員もオブザーバーとして参加しました。

前半の講義では、さいたま家庭裁判所の外園主任書記官から報告書の作成や報酬付与申立て等のポイント、家庭裁判所への相談方法などについて説明がありました。



前半の講義の様子

後半は専門職アドバイザーを交えて交流会が行われました。参加者から相談窓口や後見報酬などに関する質問が出され、専門職からアドバイスを受けて、後見活動について理解を深めていました。

#### <主催者からのコメント>

この交流会が、参加された方にとって成年後見制度に関しての疑問や 悩みが解消される時間になったのであれば嬉しいです。今後も、親族の 後見人等として活動している方や成年後見制度の利用が必要な親族がい る方に対して、学びの機会や悩みごとを共有・解消できる機会を設けて いきたいと考えています。



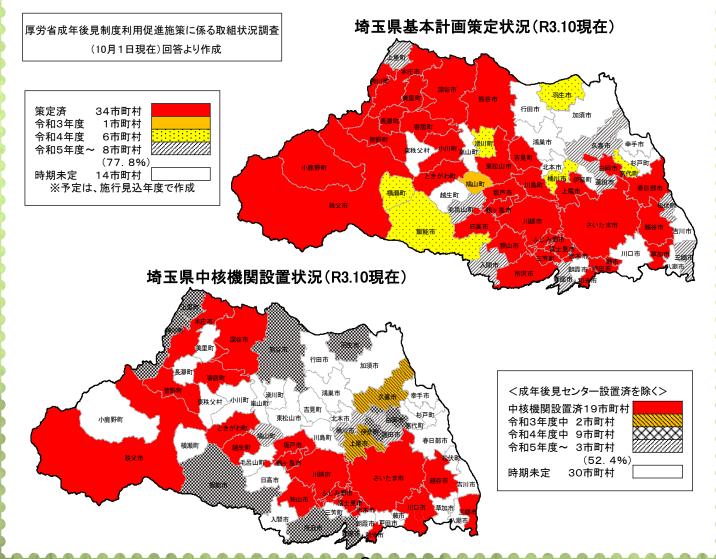


# 埼玉県の成年後見制度体制整備状況

平成29年度からの「成年後見制度利用促進基本計画」が、令和3年度で終了します。基本計画に基づくKPIで示されている市町村基本計画と中核機関(地域連携ネットワーク)の設置状況は次の図のとおりです。現在国で策定中の第二期基本計画のKPIにおいて、令和6年度までの達成目標として継続される見込みです。(第二期基本計画は令和4年度から8年度までの5年計画です)

なお、第一期では、中核機関の設置状況に成年後見センター(権利擁護センター等)の設置市町村を含めて数えていましたが、第二期では、これを含めずに中核機関の設置市町村数で集計される可能性があります。

基本計画の策定、中核機関の設置は、単年度で行うことは困難です。見込みが立っていない市町村は、今後の見通しを立てられるよう、内部の検討、調整に着手することが喫緊に求められます。既に策定、設置済みの市町村においては、他の市町村から照会があった場合には、経験、現状など情報提供のご協力をお願いします。また、既に策定・設置済みの市町村においても、計画の見直しや中核機関の今後の運営、地域連携ネットワークの充実に向けて、相互の情報交換を行ったり、専門家のアドバイスが必要な際には県、県社協や三士会協議会へ相談するなど、協議会のネットワークが活用できます。県内のどの地域に住んでいても、成年後見制度を必要とする人が制度を利用できるよう、体制整備を進めていきましょう。市町村、関係団体の皆様のご協力をお願いします。



# 各地の成年後見制度利用促進に向けた取組

#### □白岡市

白岡市成年後見サポートセンター設置検討会議が、11月18日14時からはぴすしらおかで開催されました。市で作成した事業企画書を共有し、今後のスケジュールを確認しました。センターは、令和4年度、社協に委託する形で設置する予定です。

#### □蓮田市

蓮田市社協では、11月17日の法人後見事業に関する懇話会を経て、12月24日、1月28日の2回にわたり、法人後見に関する事業検討委員会を開催しました。蓮田市として、どのような法人後見のあり方が良いのかを模索し、実施規程案等の確認を行いました。令和4年度の事業化を目指しています。

#### □久喜市

第3回久喜市中核機関設立準備会が、12月21日14時から久喜市鷲宮総合支所において開催されました。「久喜市成年後見センター」を住民に周知するための広報チラシ等を検討しました。センターは、今年度中にオープンします。市直営で、高齢者福祉課地域包括支援係内に設置となります。

# ~お知らせ~ 来年度の県協議会の開催について

日付:**令和4年5月31日(火)** 

会場:彩の国すこやかプラザ セミナーホール

※新型コロナウィルスの感染 状況によりオンライン開催も 視野に入れて、引き続き取 り組んでまいります。



今年度の県協議会(ライブ配信)の様子

(来年度の地区協議会の

幹事市町村一覧) さいたま地区:和光市

越谷地区:三郷市 久喜地区:宮代町

川越地区:鶴ヶ島市 飯能地区:毛呂山町

熊谷地区:深谷市

秩父地区:小鹿野町



来年度もニュースレターは継続して発行していきます。 引き続きどうぞよろしくお願いします!



## 家庭裁判所・県・県社協 連絡先

Ī		本庁後見センター	越谷支部後見係	川越支部後見係
ı	各家庭裁判所	担当:主任書記官 小野	担当:主任書記官 菅原	担当:主任書記官 佐藤
		TEL: 048-863-8816	TEL: 048-910-0123	TEL: 049-273-3041
I	飯能出張所	熊谷支部	秩父支部	久喜出張所
ŀ	担当:主任書記官 君島	担当:主任書記官 岩下	担当:主任書記官 関口	担当:主任書記官 関根
ŀ	TEL: 042-972-2342	TEL: 048-500-3113	TEL: 0494-22-0226	TEL: 0480-21-0157

埼玉県福祉部地域包括ケア課	埼玉県社会福祉協議会権利擁護センター
担当:川端、橋本	担当:丸山、神谷、諏訪部、小嶋
TEL: 048-830-3251	TEL: 048-822-1194
FAX: 048-830-4781	FAX: 048-822-1406